

(仮称) 甌島通信学習センター連携校

募集要領

令和8年4月

薩摩川内市

1 目的

本要領は、薩摩川内市甑島における中学校卒業後の島立ち等による人口の流出抑制を図るとともに、島外からの関係人口の創出や移住促進を通じて、甑島の地域活性化及び移住人口の増加につなげるために、甑島に通信教育の拠点「(仮称) 甑島通信学習センター」(以下、「学習センター」という。)を設置し、多様な学習機会の提供、島内の教育環境の充実を図るため、市と連携して授業配信を行おうとする通信制課程を有する高等学校・大学(以下「連携校」という。)について、必要な事項等を定める。

2 学習センターの概要

(1) 概要

甑島内において、連携校のオンライン授業を受講できる環境を整備し、学習センターを設置する。

(2) 受講対象者

学習センターにおいて、連携校の通信教育を受けることを希望され、利用開始時点において甑島に住民票を有する者

(3) 設置場所

薩摩川内市里市民サービスセンター2階(薩摩川内市里町里1922番地)

(4) 連携校と市の役割分担

連携校は、オンライン授業の配信環境を整備し、(5)の事業開始時期以降において、オンライン授業を行う。市は、学習センターをオンライン授業の拠点として整備し、現地で授業の調整等を担うコーディネーター(1人)の配置を行う。

(5) 事業開始時期

令和9年4月

3 申込資格

申込を行う事業者等は、次の要件をすべて満たすこと。

(1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第54条第3項の規定による高等学校または、同法第84条の規定による大学で通信制課程を有すること。

(2) 学習センターに授業を配信し、卒業に向けて、学生が円滑に授業を受講できる支援体制を構築すること。

4 申込方法

(1) 提出書類

申込を行う事業者等は、提出期間内に以下を提出しなければならない。

ア (仮称) 甑島通信学習センター連携校に係る申込書(様式第1号)

イ 事業実施計画書(様式第2号)

(2) 提出部数・方法

正本1部、副本1部の合計2部を郵送(配達証明付書留郵便による郵送に限る。提出期間内必着とする。)又は持参により提出すること。また、併せて提出書類のPDFデータを電子メールで提出すること。

(3) 提出期間

令和8年4月1日(水)～5月22日(金)必着

持参の場合における受付時間は、平日の8時45分～16時30分とする。

(4) 提出先

住所：〒895-8650 鹿児島県薩摩川内市神田町3番22号
薩摩川内市 未来政策部 企画政策課 地域デザイン・交通グループ
E-mail：chiikidesign-kotsu@city.satsumasendai.lg.jp

5 質問方法

申込に関する質問がある場合は、以下の書類を提出すること。

(1) 提出書類

(仮称) 甌島通信学習センター連携校に係る質問書(様式第3号)

(2) 受付期間

令和8年4月1日(水)～4月17日(金)

(3) 提出先・提出方法

次のメールアドレス宛てに電子メールで提出すること。

薩摩川内市 未来政策部 企画政策課 地域デザイン・交通グループ

E-mail：chiikidesign-kotsu@city.satsumasendai.lg.jp

(4) 回答

質問に対する回答は、令和8年4月24日(金)を目途に市のホームページで公表するものとし、回答は本要領と一体のものとして同等の効力を持つものとする。また、同趣旨の質問はまとめて回答する。

6 提出書類・質問書の記入・作成方法

(1) 提出書類等の様式

提出書類等は所定の様式に記入の上、提出すること。

(2) 様式の入手方法

様式は、市のホームページに掲載する。

(3) 書類作成時の書式等

ア 用紙サイズはA4とし、横書きとすること。

イ 文字のサイズは12ポイント以上で作成すること。

ウ 提出書類は全て順に並べファイル等に綴じ、通しのページ数を付すこと。印刷の色は、カラー、白黒を問わない。

(4) 記入上の注意

ア (仮称) 甌島通信学習センター連携校に係る申込書(様式第1号)の担当者については、窓口となる者の連絡先等を記載すること。

イ 事業実施計画書(様式第2号)

以下のことをわかりやすく記載すること。

(ア) 履修カリキュラム

(イ) 授業料の仕組み

(ウ) 人員体制・設備

(エ) 学生が履修・卒業に向けて学業に取り組むための支援

(オ) 学生の進学・就職に向けた支援内容、島内事業者との連携による島内に居住する仕組みづくり

(カ) その他、他校と比較した場合における特徴、履修等に係るポイントなど

ウ (仮称) 甌島通信学習センター連携校に係る質問書(様式第3号)

(ア) 質問数に合わせて適宜、行を追加すること。

(イ) 質問数等の上限は設けない。

(5) 留意事項

ア 提出書類は、連携校指定以外の目的で使用しない。

ただし、甑島における生徒等向け説明会において書類の記載内容について口頭で紹介する場合がある。

イ 書類の提出にかかる費用は、申込者の負担とする。

ウ 書類提出後は、事業実施計画書等の修正又は変更は認めない。

エ 提出された書類は、返却しない。

オ 提出された書類は、指定に伴う作業等に必要な範囲において、複製を作成することがある。

カ 指定に係る情報公開請求があった場合は、薩摩川内市情報公開条例(平成16年薩摩川内市条例第12号)に基づき、提出書類を公開することがある。

7 連携校の指定

申込者の中から、市と連携して授業配信を行う事業者等を連携校として指定する。

(1) ヒアリング

指定にあたっては、提出書類を確認するほか、必要に応じて、申込者に対してヒアリングを実施する。

(2) 指定の通知

全ての申込者に対して文書により通知する。なお、指定に関する問合せ、異議申立ては受け付けないとともに、指定経緯は公表しない。

(3) 指定期間

連携校の指定期間は、指定通知した日から当該年度の末日(3月31日)までとする。ただし、令和8年度に指定された場合は、令和9年度末までとする。

また、当該年度の12月25日までに連携校から指定解除の申し出がない場合は、翌年度以降も引き続き有効とし、毎年度自動的に更新するものとする。

8 現地説明会

(1) 実施概要

ア 対象：(仮称)甑島通信学習センター連携校の応募を検討する事業者

イ 日程：令和8年5月中旬(予定)

ウ 内容：現地視察、事業概要説明

エ その他：参加に要する経費(旅費等)は、事業者等の負担とする。

(2) 申込方法

(仮称)甑島通信学習センター現地説明会申込書(様式第4号)に必要事項を記入の上、令和8年4月23日(木)までに電子メールで提出すること。

(3) 申込先

薩摩川内市 未来政策部 企画政策課 地域デザイン・交通グループ

E-mail: chiikidesign-kotsu@city.satsumasendai.lg.jp

9 連携校指定後の対応

(1) 連携協定の締結

連携校と市は、本事業の推進にあたり、連携内容等を定めた連携協定を締結する。

なお、連携内容等は、両者で協議の上、調整を進めるものとする。

(2) 連携校の合同説明会

連携校は、市が開催を予定している合同説明会に参画し、学生の募集を行うこととする。開催方法は、対面開催（開催地：甌島圏域）及びオンライン開催（時間割を組んで配信）で実施を検討中であり、詳細については、決定次第、通知する。

なお、参画に要する経費（資料代・旅費等）は、連携校の負担とする。

10 学習センターの費用負担

学習センターにおける次の費用について、令和9年度は、市が負担する。

なお、令和10年度以降は、連携校が負担することとし、その額については、連携校と市の協議により決定する。

- (1) 施設使用料
- (2) 備品購入費（学習センター機能に必要なものに限る）
- (3) 施設修繕費
- (4) 通信費（Wi-Fi利用料）
- (5) 空調使用料
- (6) 電気料
- (7) 水道料
- (8) コーディネーター（1人）の人件費

11 スケジュール

日程	内容
令和8年4月1日（水）	募集開始 （募集要領を市ホームページ公表）
令和8年4月1日（水） ～4月17日（金）	質問書の受付
令和8年4月1日（水） ～4月23日（木）	現地説明会申込の受付
令和8年4月24日（金）（予定）	質問への回答（市ホームページで公表）
令和8年4月1日（水） ～5月22日（金）	申請書類の受付
令和8年5月中旬（予定）	現地説明会
令和8年6月上旬（予定）	申請内容に係るヒアリング
令和8年6月下旬（予定）	指定通知
令和8年7月上旬 ～7月中旬（予定）	連携内容等の協議
令和8年7月下旬（予定）	連携協定の締結
令和8年8月中旬（予定）	連携校の合同説明会開催
令和8年9月上旬 ～令和9年3月（予定）	学習センターの環境整備 学生募集
令和9年4月（予定）	学習センター開校

12 連携校指定の解除

次のいずれかに該当する場合は、連携校の指定を解除する。

- (1) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (2) 提出した事業計画と実際の事業内容が著しく異なる場合
- (3) その他、事業実施において誠実な対応が見込めないとき。

13 問合せ先

〒895-8650 鹿児島県薩摩川内市神田町3番22号

薩摩川内市 未来政策部 企画政策課 地域デザイン・交通グループ

電話：0996-23-5111（内線：4841）

E-mail：chiikidesign-kotsu@city.satsumasendai.lg.jp